

環境・安全規制の国際的調和化と差異化 - 自動車環境規制、食品安全規制を素材として  
城山英明（東京大学）

< 概要 >

食品安全・環境規制のようなリスクにかかわる政策は、ローカルな事情に応じた対応が求められるという性格を持つ。第1に、リスク評価の基礎となる科学的知識には常に科学的不確実性がつきまとっている。不確実であるが故にコストのかかるリスク規制はもう少し待とうということになるのか（後悔しない政策）、不確実であっても大変なことになる恐れがあるので予防的に行動しようということになるのか（予防原則）は政策判断であり、各地の政府により判断が異なりうる。第2に、地域的条件、生活パターンの差異がリスク規制差異化の理由となる。地域的条件等が異なると各人のリスクに対する曝露量が変わってくる。第3に、リスク・トレード・オフ（特定のリスクを減らそうとしてした努力が逆に他のリスクを増やしてしまうこと）に関する政策判断も各地の政府により異なりうる。しかし、現在では、食品安全・環境規制においてもグローバルな対応が求められるようになってきている。特に、リスク規制が国際的に差異化することは、規制の対象となる製品を製造する企業にとっては必ずしも望ましいことではない。そのため、企業は、高いレベルであっても単一のリスク規制での調和化を望むことがある。本報告では、日米欧における自動車関連環境規制と食品安全規制を対象として、環境・安全規制の差異化と国際的調和化のダイナミズムとその背後に存在する仕組（WTO、政府間組織、非政府組織）及びその運用について検討したい。

< 報告骨子 >

1. はじめに
2. 自動車関連環境規制をめぐる国際的調和化と差異化
  - 2 - 1 初期排出規制の日米欧間の差異
  - 2 - 2 最近の排出規制の収斂？
  - 2 - 3 国際的調和化の背景と仕組
    - 2 - 3 - 1 国際的貿易レジームの深化
    - 2 - 3 - 2 グローバル化した業界の自主的仕組 - T A B D ・三極作業グループ、世界燃料憲章（自動車業界と石油業界のトランスナショナルな利害調整）
    - 2 - 3 - 3 自動車に関する基準の国際的調和化の政府間組織 - U N E C E ・ W P 2 9、グローバルアグリーメント
  - 2 - 4 差異の持続 - 自動車燃費規制の場合
3. 食品安全規制をめぐる国際的調和化と差異化
  - 3 - 1 国際的調和化を求める制度的仕組
    - 3 - 1 - 1 コーデックス
    - 3 - 1 - 2 WTO・SPS協定のインパクト
  - 3 - 2 事例に見られる国際的調和化の限界
    - 3 - 2 - 1 ホルモン牛事例
    - 3 - 2 - 2 B S T 事例
    - 3 - 2 - 3 食品照射事例
4. おわりに - 国際的調和化の限界と食品安全規制・自動車環境規制の比較